

議案第 1 1 2 号

指定管理者の指定について

小田原こどもの森公園わんぱくらんど及び辻村植物公園の指定管理者の選定について

1 施設の概要

- (1) 施 設 名 小田原こどもの森公園わんぱくらんど
所 在 地 小田原市久野 4 3 7 7 番 1 ほか
開設年月日 平成 1 2 年 4 月 2 9 日
設 置 目 的 緑豊かな自然環境の中で、遊ぶ意欲や遊びに熱中する感動的な空間を創出し、遊びを通じて人や動物との関わり合いを学び、創出する喜びや発見する喜びが自由にのびのびと体験できる「遊びと交流の場」として提供するため
- (2) 施 設 名 辻村植物公園
所 在 地 小田原市荻窪 1 5 7 9 番 8 ほか
開設年月日 平成 2 年 6 月 2 1 日
設 置 目 的 辻村農園の梅林及び諸外国から取り寄せた種子から試作した庭園樹等を整備し、自然景観と貴重な植物を保護するため

2 指定管理者が行う業務

- (1) 有料の公園施設の利用に関すること。
(2) 公園施設の維持管理に関すること。
(3) その他市長が必要と認める業務

3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

4 選定までの経過

第 1 回指定候補者選定委員会開催 (募集方法及び内容の確認)	令和 6 年 7 月 1 9 日
募集要項配布	令和 6 年 8 月 8 日～ 9 月 2 4 日
説明会及び現地見学会	令和 6 年 8 月 2 3 日

質問受付期間	令和6年8月23日～9月2日
申請受付期間	令和6年9月9日～9月24日
第2回指定候補者選定委員会開催 (申請団体のプレゼンテーション、質疑 応答、採点、選定)	令和6年10月16日

5 申請状況

団体名	所在地	主な事業内容
わんぱく・辻村共同 事業体	小田原市南町一丁 目1番40号	一般財団法人小田原市事業協会：売店、 駐車場、体育施設、文化施設、公園等の 管理運営（主に小田原市からの受託業務） 小田原市森林組合：森林整備 株式会社T-FORESTRY：山林や スポーツ施設及び遊戯施設等の管理運営

6 審査・協議の概要

小田原市都市公園指定候補者選定委員会により、申請団体の審査及び協議を行った。

(1) 小田原市都市公園指定候補者選定委員会の構成

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	棚 野 良 明	公益財団法人都市緑化機構専務理事
委 員	藤 田 真由美	一般財団法人公園財団常務理事
委 員	志 村 恵美子	税理士
委 員	渡 邊 歩	小田原市PTA連絡協議会幹事
委 員	湯 川 増 夫	久野地区自治会連合会会長
委 員	夏 苺 健 二	一般社団法人小田原市観光協会事務局長
委 員	下 澤 伸 也	小田原市建設部副部長

(2) 審査・協議結果

事業計画書等の申請書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を基に、各委員が審査基準に従って申請団体を採点した。

なお、委員1名が欠席したため、6名で審査・協議を行った。

わんぱく・辻村共同事業体

No.	審査項目		配点	得点
1	申請者に関する項目	(1) 団体等の能力	6 0	4 6
2	事業運営に関する項目	(1) 運営管理の基本方針及び体制	9 0	6 9
		(2) 維持管理	6 0	4 8
		(3) サービス向上及び利用促進の取組	1 2 0	8 8
3	安全対策に関する項目	(1) 安全対策	9 0	7 2
4	効率的なコスト管理に関する項目	(1) 効率的運営	6 0	4 4
5	社会・環境貢献・地域貢献に関する項目	(1) 社会・環境貢献	6 0	4 2
		(2) 地域貢献	6 0	4 4
(合計)			6 0 0	4 5 3

この結果、小田原市都市公園指定候補者選定委員会としては、わんぱく・辻村共同事業体が指定候補者として適切であるとの結論に至った。

なお、次の内容を、要望事項として付した。

ア 広報・宣伝活動の充実を図り、公園の利用促進に努めること。その際、SNSなど若年層等に効果的なツールを活用することも検討すること。

イ 関係者の意見を聴取する場として運営協議会等を定期的を開催し、地域住民や関係団体等とより一層の連携を図ること。

ウ これまでの取組を検証しつつ、利用者数など適切な目標を設定した上で、様々な自主事業なども展開し、公園の魅力向上や市内への回遊性の向上に努めること。

7 指定候補者

小田原市都市公園指定候補者選定委員会における審査・協議を踏まえ、次の団体を指定候補者として選定した。

(1) 団 体 名 わんぱく・辻村共同事業体

(2) 代 表 者 名 一般財団法人小田原市事業協会 代表理事 小澤 千香良

(3) 所 在 地 小田原市南町一丁目1番40号